

工事請負契約の締結について

(仮称) 蕨市立西公民館等複合施設建設工事の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年蕨市条例第19号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求める。

記

1 契約の目的

(仮称) 蕨市立西公民館等複合施設建設工事

2 契約の方法

一般競争入札

3 契約の金額

金 1, 102, 200, 000 円

4 契約の相手方

埼玉県蕨市中央一丁目10番2号

株式会社高砂建設

代表取締役 風間 健

令和7年11月26日提出

蕨 市 長 賴 高 英 雄